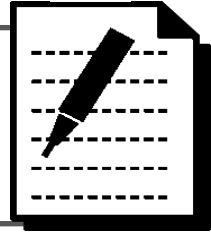




れいわ ねんと かつ 令和3年度 静岡市 しみん いしきちょうさ 市民意識調査

わたし おも “私はこう思う”



～アンケートへのご協力（きょうりょく）のお願い（ねが）～

新型（しんがた）コロナウイルスの感染（かんせん）拡大（かくたい）防止（ぼうし）にご理解（りかい）とご協力（きょうりょく）をいただき、ありがとうございます。

静岡市（しずおかし）では、「Lifeを守ろう、Lifeを取り戻そう」というスローガンのもと、誰もが安心して暮らせるように「新型コロナウイルスの感染拡大防止」と「社会経済活動（しゃかいけいぎかつどう）の維持（いじ）」の両立（りょうりつ）に注力（ちゅうりょく）しているところです。

これからのまちづくりを進めていくにあたって、市民（しみん）の皆さんのご意見（いけん）や日頃（ひごろ）の活動（かつどう）についてお伺い（うかが）しながら、皆さんと共に進めていくことが大切（たいせつ）だと考えています。

そこで、18歳（さいじゅう）以上の市民（しみん）の方（かた）3,000人（にん）を対象（たいしょう）に「静岡市市民意識調査（しずおかししみんいしきちょうさ）“私はこう思う”」を実施（じっし）します。

いただいたご意見（いけん）等は、事業（じぎょう）の見直し（みなお）やPR方法（ほうほう）の工夫（くふう）など様々（さまざま）な形（かたち）で活用（かつよう）されています。

皆さんのご意見を市政（しせい）に活かす機会（きかい）ですので、ぜひ、アンケートへのご協力（きょうりょく）をお願い（ねが）いたします。

れいわ ねん かつ 令和3年6月

しずおかしちょう たなべ のぶひろ 静岡市長 田辺 信宏



きにゅう ご記入（き）いただきましたアンケートは、
どうふう へんしんようふうとう きってふよう い 同封（どうふう）の「返信用封筒（切手不要）」に入れて
れいわ ねん かつ にち げつ 令和3年6月21日（月）までに投函（とうかん）してください。

しせい はんえいしやうきやう 市（し）政（せい）へ（の）反（はん）映（えい）状（じやう） 況（きやう）は（の）ー（ほ）ー（む）（ぺ）ー（じ）（を）ご（らん） 観（かん） だ（さい）い（）

しずおかし しみん いしきちょうさ 静岡市 市民意識調査



ふめい てん と あ 不明（ふめい）な点（てん）が（あ）りましたらお問（と）い合（あ）わせく（だ）さい。 / しずおかしこうほうか 静岡市広報課 だんわ 電話（だんわ）：054-221-1354

アンケートについて

○このアンケートは、市内に在住している18歳以上の方3,000人を無作為に抽出して送付しています。

○アンケートは「無記名方式」です。

統計処理を行い集計しますので、個人が特定されることはありません。

○調査結果は、広報紙「広報しずおか（静岡気分）」や「市ホームページ」でお知らせします。

<ご記入にあたって>

●ご回答は、封書の宛て名となっております「あなた様ご自身」でお願いします。

●回答は、

①あてはまる番号に○印をつけていただくもの

②内容を記入していただくものがあります。それぞれの設問の指示に従ってお答えください。

③「その他」に○印をつけた場合は、カッコ内に具体的にご記入ください。

●各設問は、特にことわりのない限り令和3年6月1日時点でお答えください。

※本調査は、静岡市からの委託を受け(株)サーベイリサーチセンター静岡事務所が実施しています。

1. 市民満足度調査

静岡市では、希望に満ちた「世界に輝く静岡」を実現するために、第3次静岡市総合計画（2015～2022年度）を策定し、政策を推進しています。市民の皆さんと一緒にまちづくりを進めるために、複数年にわたって、皆さんの満足度についておたずねしています。

問1 あなたは、静岡市は災害に強く、安心・安全に人が暮らせるまちだと思いますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 1 そう思う | 2 ある程度、そう思う | 3 あまりそう思わない |
| 4 ほとんど、そうは思わない | 5 わからない | |

問2 あなたは、静岡市の防災への取り組みに満足していますか。（○は1つ）

- | | | |
|-----------------|------------------|-------------|
| 1 満足している | 2 どちらかといえば満足している | 3 どちらともいえない |
| 4 どちらかといえば不満である | 5 わからない | |

問3 あなたは、静岡市は子育てしやすいまちだと思いますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 1 そう思う | 2 ある程度、そう思う | 3 あまりそう思わない |
| 4 ほとんど、そうは思わない | 5 わからない | |

問4 あなたは、静岡市は障がい者や高齢者にやさしいまちだと思いますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 1 そう思う | 2 ある程度、そう思う | 3 あまりそう思わない |
| 4 ほとんど、そうは思わない | 5 わからない | |

問5 あなたは、静岡市はセーフティネットが整備されているまちだと思いますか。（○は1つ）

※セーフティネットとは、「安全網」の意味で、最低限の社会保障や生活保障の仕組みのこと

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 1 そう思う | 2 ある程度、そう思う | 3 あまりそう思わない |
| 4 ほとんど、そうは思わない | 5 わからない | |

問6 あなたは、静岡市は都市基盤が整ったまちだと思いますか。（○は1つ）

※都市基盤とは、道路や上下水道、公園など生活面での機能を備えること

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 1 そう思う | 2 ある程度、そう思う | 3 あまりそう思わない |
| 4 ほとんど、そうは思わない | 5 わからない | |

問7 あなたは、静岡市は、世界中から人が集まる魅力あるまちだと思いますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 1 そう思う | 2 ある程度、そう思う | 3 あまりそう思わない |
| 4 ほとんど、そうは思わない | 5 わからない | |

問8 あなたは、静岡市の魅力が日本国内で認知されていると思いますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 1 そう思う | 2 ある程度、そう思う | 3 あまりそう思わない |
| 4 ほとんど、そうは思わない | 5 わからない | |

問9 あなたは、静岡市がMICE（マイス）を推進していることを知っていますか。（○は1つ）
※MICE（マイス）とは、大規模な国際会議や展示会など、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントのこと

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問10 あなたは、静岡市が「まちは劇場」を推進していることを知っていますか。（○は1つ）

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問11 あなたは、静岡市がスポーツの盛んなまちだと思いますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 1 そう思う | 2 ある程度、そう思う | 3 あまりそう思わない |
| 4 ほとんど、そうは思わない | 5 わからない | |

問12 あなたは、静岡市が歴史・文化を身近に感じることができるまちだと思いますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 1 そう思う | 2 ある程度、そう思う | 3 あまりそう思わない |
| 4 ほとんど、そうは思わない | 5 わからない | |

問13 あなたは、静岡市が推進している「オクシズ」を知っていますか。（○は1つ）

- | | | |
|---------------|------------|--------|
| 1 名称も内容も知っている | 2 名称を知っている | 3 知らない |
|---------------|------------|--------|

問14 あなたは、静岡市が推進している「しずまえ」を知っていますか。（○は1つ）

- | | | |
|---------------|------------|--------|
| 1 名称も内容も知っている | 2 名称を知っている | 3 知らない |
|---------------|------------|--------|

問15 あなたは、静岡市は働きやすいまちだと思いますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 1 そう思う | 2 ある程度、そう思う | 3 あまりそう思わない |
| 4 ほとんど、そうは思わない | 5 わからない | |

問16 あなたは、静岡市が、今後どのようなまちづくり（市政の運営）をしていくか関心がありますか。
（○は1つ）

- | | | |
|-----------------|-----------------|-------------|
| 1 関心がある | 2 どちらかといえば関心がある | 3 どちらともいえない |
| 4 どちらかといえば関心はない | 5 関心がない | |

問17 あなたは、静岡市のためになることをして、何か役に立ちたいと思いますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 1 そう思う | 2 ある程度、そう思う | 3 あまりそう思わない |
| 4 ほとんど、そうは思わない | 5 わからない | |

問18 あなたは、これからも静岡市に住み続けたいと思いますか。（○は1つ）

- | | |
|-------------|----------------|
| 1 そう思う | 2 ある程度、そう思う |
| 3 あまりそう思わない | 4 ほとんど、そうは思わない |
| 5 わからない | |

問18で「1 そう思う」「2 ある程度、そう思う」「3 あまりそう思わない」「4 ほとんど、そうは思わない」と回答した方に伺います。

問18-1 問18で回答された理由を簡潔にご記入ください。

世界では、年間 800 万トンものプラスチックごみが海に流出し、「2050 年には海洋中のプラスチックごみが魚の量を上回る」と言われています。

静岡市にとって海は大切な自然環境であり、このままプラスチックごみの海洋流出が増加し続けば、駿河湾で獲れる桜えびやしらすなど静岡を代表する豊かな水産資源にも大きな影響を及ぼすと考えられます。

問3 あなたは、海洋プラスチックごみが発生する原因は何だと思えますか。(主なものに○を2つ)

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| 1 レジャー (BBQ など) による海岸や河川への置き捨て | 3 船からの漁具等の投棄 |
| 2 ポイ捨てなどの不法投棄 | 5 水害による流出 |
| 4 海外でのごみの不適正処理 | 7 その他 () |
| 6 ごみ置き場の管理不十分 | |

問4 プラスチックごみ削減のために、今後市に取り組んでほしいことは何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------------|---------------------|
| 1 海岸清掃イベントの実施 | 2 広報紙やテレビ、ラジオを用いた啓発 |
| 3 スーパーやコンビニなど事業者と連携した普及啓発 | 4 自治会や学校での出前講座 |
| 5 製造業者、販売業者への削減の働きかけ | 6 ペットボトル分別回収の充実化 |
| 7 静岡まつりやスポーツイベント時、飲食ブースでのリユース食器*の利用 | |
| 8 その他 () | 9 特にない |

*リユース食器：洗って繰り返し使える食器のこと (皿、カップ、箸など)。

問5 令和2年7月1日よりプラスチック製買い物袋 (レジ袋) の有料化が義務化されました。有料化によりあなたの行動はどのように変わりましたか。(○は1つ)

- | |
|--------------------------|
| 1 有料化以前からずっとマイバッグを使用している |
| 2 常にマイバッグを使用するようになった |
| 3 ときどきマイバッグを使用するようになった |
| 4 今もレジ袋を購入して使用している |

問6 あなたは、ペットボトルをどのように排出していますか。(○は1つ)

- | |
|-----------------|
| 1 資源ごみとして排出している |
| 2 可燃ごみとして排出している |

→ 問6で「2 可燃ごみとして排出している」と回答した方に伺います。

問6-1 ペットボトルを可燃ごみとして排出する理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| 1 資源ごみとして分別することを知らなかったから | 3 市の回収頻度が少ないから |
| 2 近所に回収場所がないから | 5 洗ったりラベルをはがしたりすることが面倒だから |
| 4 分別が面倒だから | 6 その他 () |
| 6 その他 () | |

問7 プラスチックごみ問題について、多くの人に意識を持ってもらうためにはどのようなものが効果的だと思えますか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1 環境イベントの開催 | 2 講座・学習会 |
| 3 広報での特集 | 4 講演会 |
| 5 ホームページやSNSでの発信 | 6 テレビやラジオでの発信 |
| 7 清掃活動の実施 | 8 その他 () |

静岡市では、ごみの減量化及び資源化に向け、「もったいない」をキーワードとして、リフューズ（断る）、リデュース（減らす）、リユース（再使用する）、リサイクル（再生利用する）の4 R※を推進しています。

- ※4 R…リフューズ（断る） レジ袋や過剰包装など、すぐにごみになるものをもらわない
 リデュース（減らす） 物を大切に、できるだけごみを出さない
 リユース（再使用する） まだ使えるものはもう一度利用する
 リサイクル（再生利用する） 大切な資源として正しく分別する

問8 あなたは、ごみ減量やリサイクルなどの4 Rに取り組んでいますか。プラスチックごみに関すること以外でお答えください。（○は1つ）

- 1 取り組んでいる
 2 取り組んでいないが、今後は取り組みたい
 3 特に取り組んでおらず、今後も取り組まない

問8で「1 取り組んでいる」と回答した方に伺います。

問8—1 具体的に取り組んでいることを教えてください。（自由記載）

4. 上下水道事業の満足度について

上下水道事業は、市税ではなく、上下水道を利用いただいている皆様からの料金・使用料収入のみ※で、事業を運営しています（これを独立採算制といいます）。

この調査において、生活に密接な関わりのある上下水道事業に対して、皆様の満足度・どのような御意見を持っているのかを伺い、今後の事業に反映していきたいと考えています。

※下水道には、生活排水である汚水を浄化する機能（汚水処理）と雨水による浸水被害を防ぐ機能（浸水対策）があり、浸水対策にかかる費用については市税により賄っています。

問1 あなたは、静岡市が提供している水道・下水道に満足していますか。水道、下水道（汚水処理）、下水道（浸水対策）について、お答えください。（○はそれぞれ1つ）

【①水道の満足度】

- | | |
|--------------------|------------|
| 1 満足している | 2 やや満足している |
| 3 どちらともいえない | 4 やや不満である |
| 5 不満である | 6 わからない |
| 7 市の供給する水道を利用していない | |

【②水道水のおいしさの満足度】

- | | |
|--------------------|------------|
| 1 満足している | 2 やや満足している |
| 3 どちらともいえない | 4 やや不満である |
| 5 不満である | 6 わからない |
| 7 市の供給する水道を利用していない | |

【③下水道（汚水処理）の満足度】

- | | |
|--------------------------------------|------------|
| 1 満足している | 2 やや満足している |
| 3 どちらともいえない | 4 やや不満である |
| 5 不満である | 6 わからない |
| 7 市の供給する下水道を利用していない（合併処理浄化槽等を利用している） | |

【④下水道（浸水対策）の満足度】

- | | |
|-------------|------------|
| 1 満足している | 2 やや満足している |
| 3 どちらともいえない | 4 やや不満である |
| 5 不満である | 6 わからない |

静岡市は、水道管・水道施設の耐震化・更新事業を推進し、将来にわたって安心安全な水道事業を維持していくために、令和2年10月から水道料金の改定（値上げ）を実施しました。

【改定内容】

水道料金の基本料金を平均で14.8パーセント値上げしました。

（この改定により一般家庭においては、1日あたり約10円の負担増となりました。）

※当初、令和2年6月使用分からの改定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、料金改定を4か月延期し、令和2年10月から新料金となっています。

問2 あなたは、今回の水道料金改定についてどのように情報を得ましたか。（〇はいくつでも）

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1 静岡気分（静岡市広報紙） | 2 くらしと水（上下水道局の発行する広報紙） |
| 3 新聞 | 4 テレビ |
| 5 人づて | 6 ホームページ |
| 7 検針票 | 8 その他（ ） |
| 9 知らなかった（この調査で初めて知った） | |

問3 あなたは、今回の料金改定について、どのように受け止めていますか。（〇は1つ）

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 許容できる | 2 どちらかといえば許容できる |
| 3 どちらともいえない | 4 どちらかといえば許容できない |
| 5 許容できない | |

問3で「3 どちらともいえない」「4 どちらかといえば許容できない」「5 許容できない」と回答した方に伺います。

問3-1 どちらともいえない、許容できないと考えるのは、どのような理由からですか。

（〇はいくつでも）

- | |
|--------------------------------------|
| 1 現在（料金改定前）の料金が提供されているサービスに見合っていないから |
| 2 料金改定（値上げ）が必要な理由がわからないから |
| 3 人件費削減や事業の効率化など経営改善を先に行うべきと思うから |
| 4 他の都市と比較し、水道料金が高いと思うから |
| 5 他の公共料金（電気・ガス等）と比較し、サービスの質が劣ると思うから |
| 6 その他（ ） |

現在、水道工事に伴う労務費、材料費などが年々上昇しており、より一層の経費縮減が必要となっています。

このようなことから経費削減対策として、水道管路工事のやり方の見直しや、施設の統廃合等に伴う水の流れを大きく変える作業の実施を検討しております。

これらの対策には、作業に伴う一時的な水道水の断水や濁りの発生など、市民生活に影響が及ぶ場合があるため、皆様がどのように考えるかを教えてください。

平日の日中に、ご自宅が工事等の対象区域となった場合を想定しお答えください。

※断水等が発生する場合には、事前周知を徹底します。

問4 経費削減対策に伴う水道水が使えない期間の発生について、どの程度なら許容できますか。

(○は1つ)

- 1 事前周知があれば、8時間程度（お昼を含む）は許容できる
- 2 事前周知があれば、6時間程度（お昼を含む）は許容できる
- 3 事前周知があれば、3時間程度（お昼を含まない）は許容できる (※現在と同様)
- 4 水道料金が上がっても、可能な限り短くすることを優先してほしい

問5 現在、静岡市では次にあるような上下水道事業の対策を計画し、一部実施していますが、限られた財源・人的資源の中で、すべてを同時進行させて短期間のうちに達成することは困難です。

そこで、あなたが優先すべきと考える水道事業、下水道事業の対策について、優先順位の高いものをお答えください。

【①水道事業】(○は4つまで)

- 1 地震対策
- 2 異常渇水対策（少雨を原因とした水道の断水等を防ぐための対策を指します）
- 3 土砂災害・水害対策（市の管理する水道施設に対する対策を指します）
- 4 老朽化対策
- 5 環境・エネルギー対策
- 6 経営の改善対策
- 7 顧客サービスの向上対策
- 8 市民参画の推進
- 9 安全な水対策
- 10 国際協力への貢献
- 11 その他（)
- 12 給水等に支障が生じる恐れがあっても、これ以上お金をかける必要はない
- 13 わからない、何ともいえない

【②下水道事業】(○は4つまで)

- 1 地震・津波対策
- 2 浸水対策
- 3 老朽化対策
- 4 環境・エネルギー対策
- 5 経営の改善対策
- 6 顧客サービスの向上対策
- 7 下水道処理区の拡大
- 8 下水道への接続率の向上
- 9 市民参画の推進
- 10 国際協力への貢献
- 11 その他（)
- 12 排水等に支障が生じる恐れがあっても、これ以上お金をかける必要はない
- 13 わからない、何ともいえない

問6 あなたが水道・下水道について知りたい情報、興味がある情報はどのようなものでしょうか。

(○は3つまで)

- 1 水道水の水質、安全性に関する情報
- 2 水道料金・下水道使用料の体系（基本料金や使用量によって変わる従量料金の考え方）
- 3 水道料金・下水道使用料収入の使われ方
- 4 蛇口が故障したりした際の指定工事業者や緊急時の問い合わせ先などに関する情報
- 5 工事や断水に関する情報
- 6 地震等の災害対策に関する情報
- 7 施設の見学会等のイベント情報
- 8 水道事業及び公共下水道事業の経営に関する情報
- 9 環境に関する取り組みの情報
- 10 その他（)
- 11 特に気になる情報は無い

問7 上下水道局では、コロナ禍に伴う新たな生活様式への対応や、行政分野のデジタル化の遅れなどの課題から、新たなサービスについて導入を検討しています。

あなたは、以下に示すもののなかで、どのようなサービスを期待しますか。(○はいくつでも)

- 1 上下水道の専用サイト（SNSやホームページ等）の開設
- 2 24時間質問受付が可能なチャットボット（人工知能を用いた応答システム）の導入
- 3 緊急時などにおける上下水道局からのプッシュ型情報配信*の導入
- 4 上下水道局の問い合わせ窓口を一本化した局コールセンターの導入
- 5 業務時間外も受付可能な電話での自動音声アナウンスの導入
- 6 上下水道の各種手続きの電子申請化
- 7 その他（)
- 8 現行以上の新たなサービスは必要ない

*プッシュ型情報配信：緊急地震速報のように受信者側(市民側)からリクエストしなくても情報を受け取ることのできるサービスのこと。

問8 あなたは、地震などの災害の備えとして、飲料水及び携帯トイレをどれくらい備蓄していますか。

(○はそれぞれ1つ)

【①飲料水の備蓄について】

※1人あたり1日3リットル必要として、以下のうち、当てはまるものを選んでください。

- | | |
|------------|------------|
| 1 7日以上 | 2 4日以上～6日分 |
| 3 1日以上～3日分 | 4 1日分未満 |
| 5 備蓄していない | |

【②携帯トイレの備蓄について】

※1人あたり1日5回分必要として、以下のうち、当てはまるものを選んでください。

- | | |
|------------|------------|
| 1 7日以上 | 2 4日以上～6日分 |
| 3 1日以上～3日分 | 4 1日分未満 |
| 5 備蓄していない | |

5. 水道料金・下水道使用料の納付方法について

静岡市上下水道局では、第4次中期経営計画に掲げる施策の一つとして、上下水道を利用されている皆様の納付に関する利便性の向上を図るため、納付方法の見直し、拡充等を検討しています。

検討にあたり、利用者の皆様の現在の納付方法に関するご意見や、新たな納付方法に関するご要望についてお伺いし、新たな納付方法等の導入に向けた計画の立案及び実施の参考にさせていただきたいと考えております。

【現在上下水道局が提供している納付方法について】

- I. 口座振替 ◎指定の口座からの振替（引き落とし）による納付方法です。
- ◎振替（引き落とし）日は定期検針月の翌月の16日です。
※資金不足により振替できなかった場合のみ、同月末に再振替します。
- ◎利用開始の手続きは「指定金融機関の窓口」・「上下水道局が用意する申込みはがき」のほか、「Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス」※もご利用いただけます。
※専用端末でキャッシュカードを読み取ることにより、振替口座を登録できるサービス（上下水道局庁舎または各区役所窓口で受付）
- II. 納付書払い ◎上下水道局から送付される納付書による納付方法です。
- ◎納付期限は定期の検針を行った月の翌月末日です。
- ◎納付場所
①上下水道局庁舎または各区役所（蒲原支所を含む）
②コンビニエンスストア及び特定のスーパー・ドラッグストア等
③上下水道局指定金融機関窓口（ゆうちょ銀行及び郵便局を除く）
- ◎お支払には、現金のほか、スマートフォンを利用した電子マネー等によるスマートフォン決済がご利用いただけます。

問1 あなたの世帯の水道料金等を含む公共料金の主な納付方法についてお答えください。
(○はそれぞれ1つ)

【①水道料金・下水道使用料】

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1 口座振替 | 2 納付書〔金融機関〕 |
| 3 納付書〔コンビニエンスストア〕 | 4 納付書〔スマートフォン決済〕 |
| 5 その他（ | ） |
| 6 家賃・共益費・管理費等に含まれている | 7 上下水道は利用していない |

【②電気】

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 口座振替 | 2 納付書〔金融機関〕 |
| 3 納付書〔コンビニエンスストア〕 | 4 納付書〔スマートフォン決済〕 |
| 5 クレジットカード | 6 その他（ |

【③ガス】

1 口座振替	2 納付書〔金融機関〕
3 納付書〔コンビニエンスストア〕	4 納付書〔スマートフォン決済〕
5 クレジットカード	6 その他 ()

【④携帯電話】

1 口座振替	2 納付書〔金融機関〕
3 納付書〔コンビニエンスストア〕	4 納付書〔スマートフォン決済〕
5 クレジットカード	6 その他 ()

問2 あなたが、水道料金・下水道使用料の納付環境について、導入を希望するものは何ですか。
(〇はいくつでも)

1 納付可能な金融機関の拡充
2 インターネットの利用を含めた口座振替手続きの簡素化
3 使用水量・請求額の照会等へのインターネットの活用
4 利用可能なスマートフォン決済の拡大
5 クレジットカード決済の導入
6 その他 ()
7 特にない

13 ページの問1①【水道料金・下水道使用料】で「1 口座振替」～「6 家賃・共益費・管理費等に含まれている」と回答した方に伺います。

問3 あなたの世帯の水道料金・下水道使用料の検針1回分(2か月に1回)の請求(支払)額を下記から選択してください。※大体の金額でかまいません。(〇は1つ)

1 5,000 円以下	2 5,001 円～10,000 円
3 10,001 円～30,000 円	4 30,001 円～50,000 円
5 50,001 円～100,000 円	6 100,001 円以上
7 その他 ()	
8 家賃等に含まれているため不明	

全員にお伺いします。

問4 静岡市上下水道局では、納付環境見直しの一環として、検針から収納までの期間を短縮する案を検討しています。検討している案のうち、以下の2点について、どのように思われますか。

【前ページ「現在上下水道局が提供している納付方法について」の内容を見ながらお答えください。
(〇はそれぞれ1つ)

【①納付書による納付期限を「検針を実施した月の月末」に変更する】

1 問題はない	2 どちらともいえない
3 問題がある(問題点:)	
4 わからない	

【②納付期日の変更や納付方法の拡充に伴い、資金不足の際の口座振替の再振替を廃止する】

1 問題はない	2 どちらともいえない
3 問題がある(問題点:)	
4 わからない	

6. 「静岡市の救急医療の利用」について

静岡市では、市民の皆さまの安全安心を確保するため、市内の医療機関や医師会など、関係団体の協力のもと、夜間・休日等の救急医療体制を整備しています。具体的な整備の内容は以下のとおりです。

①入院治療の必要がなく、軽症な患者に対応する「初期救急医療」

②入院が必要な重症患者に対応する「第二次救急医療」

※より重篤な患者に対応する「第三次救急医療」体制は、静岡県が整備しています。

必要な時に、必要な医療の提供を受けることができる状態を維持するために、救急医療に係る調査にご協力ください。

問1 直近の3年間で、救急車を呼んだことがありますか。(○は1つ)

1 ある

2 ない

▶ 問1で「1 ある」と回答した方に伺います。

問1-1 救急車を呼ぶことを決めた主な理由は何ですか。(○は1つ)

1 家族など、意識のない人がいたため

2 自身や家族などが、怪我や体調不良等で動くことができなかったため

3 自身や家族などが、動くことはできたが、病院までの移動に不安を感じたため

4 病院までの移動手段がなかったため

5 その他 ()

問2 直近の3年間で、ご自身やご家族が夜間・休日等の救急医療を利用し、結果的に緊急性がなかったと思うことはありましたか(公共交通機関・自家用車の利用等、救急車以外の場合も含む)。(○は1つ)

1 あった

2 なかった

▶ 問2で「1 あった」と回答した方に伺います。

問2-1 そのときに、夜間・休日等の救急医療を利用した主な理由は何ですか。(○は1つ)

1 翌平日の日中まで受診しないことに不安を感じた、または危険だと判断したため

2 子どもが小さい、家族が高齢など、年齢を考慮して念のために受診を促したため

3 怪我や体調不良等になったのが、夜間・休日等だったため(※1、2、6の場合を除く)

4 平日日中よりも空いていると思ったため

5 仕事などの都合で、夜間・休日等しか受診できないため

6 救急受診ガイド(静岡市ホームページに掲載)を見て判断したため

7 その他 ()

静岡市では、緊急を要する患者への迅速な対応を可能にするとともに、医療機関の疲弊を防ぎ、救急医療体制を持続可能なものとするため、「救急医療の適正利用」に係る啓発事業を実施しています。次ページの啓発事業に関する質問にご回答ください。

問3 静岡市がこれまでに進めていた啓発事業で見たことがあるものは何ですか。(〇はいくつでも)

1 静岡市ホームページ	2 広報紙「静岡気分」の記事
3 救急フェア（静岡市主催）における啓発品頒布	4 区役所窓口等のモニターでの案内
5 電車・バス車内等へのポスター掲出	6 フリーペーパーの記事
7 どれも見たことがない	

問4 夜間・休日等における救急医療に関する以下の項目について、それぞれの程度知っていますか。
(〇は項目ごとに1つ)

	よく知っている	知っている	あまり知らない	知らない
1 夜間・休日等における救急医療は、主に緊急性がある患者のためのものであること	1	2	3	4
2 コンビニ受診（※）が問題視されていること	1	2	3	4
3 コンビニ受診（※）が問題視されている理由	1	2	3	4
4 静岡市の初期救急医療体制について				
4-1 休日等の日中は、主に市内の診療所（医師会）が当番で救急医療を担っていること	1	2	3	4
4-2 毎日19時～22時は、主に「静岡市急病センター」が救急医療を担っていること	1	2	3	4
4-3 毎日22時から翌朝までは、市内の総合病院が当番で救急医療を担っていること	1	2	3	4
4-4 休日の歯に関する救急は「救急歯科センター」が担っていること	1	2	3	4
5 救急当番の調べ方	1	2	3	4

※コンビニ受診：一般的に外来診療をしていない休日や夜間に、緊急性のない軽症患者が、救急外来を受診すること。「緊急性の高い重症患者への対応に支障をきたす可能性がある」などの理由から問題視されている。

第二次救急医療（入院が必要な重症患者への対応）や、夜間の初期救急医療（入院治療の必要がなく軽症な患者への対応）については、①葵区・駿河区②清水区のそれぞれに、当番の総合病院を用意しています。

旧静岡市・旧清水市の合併以降、体制の大きな見直しは行っておらず、現状に必ずしも即していない部分があることを鑑み、静岡市では救急医療体制の検討を考えています。今後の検討に向けて、ご意見をお聞かせください。

問5 救急医療体制の整備を行う基準となる地域を新たに設定する際、どのようなことを重視するのがいいと思いますか。(〇はいくつでも)

1 行政区を活用し、地域を分かりやすくすること
2 国道、河川で分けるなど、地域を分かりやすくすること
3 各地域の病院までの移動時間を均等に近づけること
4 今のままでよい
5 その他 ()
6 市内で地域を分ける必要はない

7. 静岡市議会議員選挙について

選挙は民主主義の基本であり市民一人ひとりの意思を反映させるものです。特に、令和3年3月28日に行われた市議会議員選挙は自分たちの代表を選ぶ最も身近で大切な選挙でした。そこで、地方政治や選挙に関心をもってもらうには、どのような対応が効果的なのかを皆さんの声をもとに検証することで、今後に活かしていきたいと考えます。

問1 あなたは市議会議員選挙が行われたことを知っていますか。(○は1つ)

- 1 知っている
- 2 知らなかった ⇒問2へお進みください

問1で「1 知っている」と回答した方に伺います。

問1-1 あなたは、令和3年3月28日に市議会議員選挙が行われたことを何で知りましたか。

(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 ラジオCM | 2 選挙前のテレビ及びラジオでの報道 |
| 3 選挙後のテレビ及びラジオでの報道 | 4 新聞 |
| 5 投票所入場券 | 6 市の広報紙(静岡気分) |
| 7 市のホームページ | 8 選挙運動を見た |
| 9 候補者のポスター | 10 選挙公報 |
| 11 静岡鉄道の駅・電車・バス広告 | 12 JR駅のポスター |
| 13 市庁舎などの懸垂幕・横断幕 | 14 市庁舎等の庁内放送 |
| 15 同報無線(防災無線)による放送 | 16 商業施設のサイネージ広告※ |
| 17 WEB広告 | 18 Twitter |
| 19 家族、友人、知人などとの会話 | 20 その他() |

※サイネージ広告：ディスプレイやプロジェクタなどの電子的な表示機器で情報を発信する広告

問2 あなたは、市議会議員選挙に関心がありましたか。(○は1つ)

- 1 非常に関心があった
- 2 ある程度関心があった
- 3 あまり関心がなかった
- 4 全く関心がなかった

問2-1 問2の回答理由をお答えください。(自由記載)

問3 あなたは、市議会議員選挙で投票をしましたか。(○は1つ)

- 1 当日投票した
- 2 期日前投票した
- 3 不在者投票(郵便投票を含む)した
- 4 投票しなかった ⇒問3-2へお進みください
- 問3-1へお進みください

問3で「1 当日投票した」「2 期日前投票した」「3 不在者投票（郵便投票を含む）した」と回答した方に伺います。

問3-1 あなたが投票する候補者を決めるのに役立ったものは何ですか。（○はいくつでも）

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 新聞 | 2 選挙公報 |
| 3 候補者のポスター | 4 候補者の新聞広告 |
| 5 候補者の選挙カーからの連呼 | 6 候補者の個人演説会 |
| 7 候補者からのはがき | 8 候補者の選挙運動用ビラ |
| 9 電話による投票依頼 | 10 政党、候補者の後援会などの推薦 |
| 11 その他各種の団体の推薦 | 12 家族、友人、知人などとの会話 |
| 13 候補者のホームページ等（SNS含む） | |
| 14 その他（ | ） |
| 15 役に立ったものはない | |

問3で「4 投票しなかった」と回答した方に伺います。

問3-2 あなたが投票しなかったのはなぜですか。（○はいくつでも）

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1 仕事が忙しく、時間がなかったから | |
| 2 旅行やレジャーへ出掛けていたから | |
| 3 病気（看病を含む）または体調不良だったから | |
| 4 新型コロナウイルスへの感染が心配だったから | |
| 5 投票所へ行くのが面倒だったから | |
| 6 投票所が遠かったから | |
| 7 投票所に駐車場がなかったから | |
| 8 候補者の人柄や政策がわからなかったから | |
| 9 政治や選挙には関心がないから | |
| 10 選挙によって政治や暮らしが良くなるわけではないから | |
| 11 自分一人が投票しなくても選挙結果に影響がないと思うから | |
| 12 一票を託す候補者がいなかったから | |
| 13 その他（ | ） |

全員にお伺いします。

問4 あなたは、今回の静岡市議会議員選挙に限らず、普段行われる選挙で投票していますか。（○は1つ）

- | | |
|------------|------------|
| 1 いつも投票する | 2 だいたい投票する |
| 3 あまり投票しない | 4 全く投票しない |

問5 あなたは、選挙の投票について下記のどれに近い考えを持っていますか。（○は1つ）

- | | |
|--|---|
| 1 投票することは国民の義務だと思っている | |
| 2 投票することは国民の権利なので棄権すべきではないと思っている | |
| 3 投票することは国民の権利なので投票する・しないは個人の自由だと思っている | |
| 4 その他（ | ） |

問6 投票参加を呼び掛ける方法として、効果的と思われるものは何ですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| 1 ラジオCM | 2 テレビCM |
| 3 ラジオ・テレビ・新聞での報道 | 4 新聞広告 |
| 5 駅・電車・バス広告 | 6 商業施設のサイネージ広告 |
| 7 WEB広告 | 8 投票所入場券 |
| 9 市庁舎などの懸垂幕・横断幕 | 10 市の広報紙(静岡気分) |
| 11 市のホームページ | 12 候補者のポスター |
| 13 選挙公報 | 14 コンビニエンスストアのレジ広告 |
| 15 候補者の選挙運動用ビラ | 16 選挙管理委員会の街頭キャンペーン(啓発グッズ配布) |
| 17 学校で配布するチラシ | 18 同報無線(防災無線)による放送 |
| 19 市のTwitter、Facebook | |
| 20 その他() | |

問7 新型コロナウイルス感染症の拡大によって、あなたの選挙に対する行動は変わりましたか。(〇は1つ)

- | |
|--|
| 1 新型コロナウイルス感染症が不安だったが、これまで通り投票に行った |
| 2 新型コロナウイルス感染症が不安だったので、これまで通り投票に行かなかった |
| 3 新型コロナウイルス感染症が不安だったので、今回は投票に行かなかった |
| 4 新型コロナウイルス感染症に関係なく、これまでどおり投票に行った |
| 5 新型コロナウイルス感染症に関係なく、これまでどおり投票に行かなかった |
| 6 その他() |

問8 投票率向上には、どのような対策が最も効果的だと思いますか。(〇は1つ)

- | |
|-------------------------|
| 1 子どもの頃から主権者教育*を行う |
| 2 政治や選挙の情報が手軽に得られるようにする |
| 3 商業施設や大学等に期日前投票所を設置する |
| 4 インターネットで投票ができるようにする |
| 5 その他() |

*主権者教育：国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育てるための教育

問9 市民の皆さんが市行政や選挙に関心を持つためには、どのような取り組みが効果的と考えますか。
(自由記載)

--

8. 最後に、ご自身のことについてお聞かせください。

F 1 あなたの年代を教えてください。(○は1つ)

1 10代 2 20代 3 30代 4 40代 5 50代 6 60代 7 70歳以上

F 2 あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

1 男性
2 女性
3 その他 ()
4 回答しない

F 3 あなたの職業を教えてください。(○は1つ)

1 勤め人 (パート含む) 2 自営業 3 農林水産業
4 専業主婦・主夫 5 学生 6 無職
7 その他 ()

F 4 あなたのお住まいの地域を教えてください。

【①お住まいの区について】(○は1つ)

1 葵区 2 駿河区 3 清水区

【②お住まいの大字(町名)について】(大字・町名のみをご記入ください)

記入例：葵区常磐町2丁目の場合は常磐町、
駿河区八幡の場合は八幡、
清水区旭町の場合は旭町 とご記入ください。

(大字(町名)：)

～調査へのご協力、ありがとうございました。～

調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要)に入れ、

6月21日(月)までにご投函ください。

【お問い合わせ先：静岡市役所広報課 054-221-1354】